

第1回 吹田市シティプロモーション冊子制作業務プロポーザル選定委員会
議事概要

日時	令和8年4月20日(月)		
開催方法	書面開催		
委員	委員長 都市魅力部シティプロモーション推進室長 委員 総務部広報課長 都市魅力部地域経済振興室長 児童部子育て政策室長 健康医療部健康まちづくり室長		
事務局	都市魅力部シティプロモーション推進室		
議題	吹田市シティプロモーション冊子制作業務に関する公募型プロポーザル実施要領等に関する承認		
配布資料	・ 開催通知 ・ 吹田市シティプロモーション冊子制作業務に関する公募型プロポーザル参加者募実施要領 ・ 吹田市シティプロモーション冊子制作業務仕様書 ・ 吹田市シティプロモーション冊子制作業務公募型プロポーザル審査基準		
選定委員意見及び事務局回答	実施要領等について書面で意見をもらい、事務局の回答を送付。		
	項目	意見	事務局回答
	審査基準	提案者が市内事業者の場合に加点をしないのか。	幅広い事業者から提案頂くことを目的に市内業者への加点は行いません。
	審査基準全体の考え方	事務局は点字や外国語対応はどう考えているのか。(提案によると判断して良いか。) 上記の提案があれば加点するが問題ないか。 提案がない場合、納品物を市で加工するのか。	点字や外国語対応についての提案に対して加点することは問題ございません。また提案がない場合について納品物に対して市が加工することはありません。

選定委員意見及び事務局回答	審査基準 価格に関する事項	市として想定していない価格以下で入札した場合、価格点の差で企画内容に大きな差があるのに優先交渉権者に選べないという事例を阻止するような方策は講じられないでしょうか。 1案としては、印刷には少なくとも必要な費用について下回るような提案は不可とするような最低入札基準を設ける。	価格についての評価の影響が相対的に小さくなるように、点数を15点から10点に変更いたします。
	審査基準	審査項目「提案内容に関する事項」の⑤について、審査の視点「デザイン等に創造性や専門性があるか」とは、具体的にはどのような視点で評価すれば良いでしょうか。 また、提案内容について仕様書で示す「冊子の方向性」と合致しているか、審査の視点に盛り込む必要はないでしょうか。	審査項目について下記のとおり変更いたします。 「提案内容に関する事項」の⑤代表的な項目のページ作成案のデザイン等は、仕様書の「冊子の方向性」に沿った分かりやすさ、親しみやすさ、あたたかさが感じられるものか。 冊子の方向性と合致しているかについて、上記のほか、「提案内容に関する事項」の②③に文言を追記いたします。
	実施要領 P1 1(5)実施場所	「吹田市内」としており、冊子制作に係る企画から印刷・製本等の全工程を市内で実施するという認識で良いのでしょうか。 異なるのであれば、市内で実施する業務の範囲を明確化いただく方が良いかと思います。	実施場所について、「吹田市内」から「吹田市内及び本市と協議の上、決定した場所」に変更いたします。
	実施要領 P1-2 2 参加資格	本件への提案は市競争入札参加有資格者名簿への登載されていない事業者からの提案も広く受けるべきではないでしょうか。十分に競争性が担保できる事情があるのであれば説明をお願いします。	本業務については本市の数年間使用するシティプロモーション冊子の作成業務であり、一定の業務履行能力と財務基盤の審査を経た業者の中から選定するものと考えています。また北摂の他市においても同様の運用で複数社からの提案があったことも確認しており、一定の競争性はあるものと認識しております。
	実施要領 P4-7 6 提案方法及び提案の手續	プレゼンテーション用の機器の規格等については示しておいた方がよいのではないのでしょうか。	参加を表明した事業者に対して機器の仕様を個別にお伝えいたします。

選定委員意見及び事務局回答	実施要領 7(3)提案 審査・業者 選定の方法	満点の5割以上を獲得すること を条件としていることについて、特定の項目で高い評価点を獲得した場合、ほかの項目で低い評価点となった場合でも条件を満たしてしまうことになるのではないのでしょうか。 提案内容に関する事項についても同様の条件を付した方がよいと考えます。	最優秀提案事業者及び次点者とする提案者に関して、下記のとおり変更いたします。 最優秀提案事業者及び次点者とする提案者は、「評価点の合計」及び「提案内容に関する事項【提案書等】の評価点」が満点の5割以上を獲得している者であることとする。なお、「評価点の合計」及び「提案内容に関する事項【提案書等】の評価点」は全委員の採点結果の合計点とする。
	仕様書	冊子の発行時期等のスケジュールを示す必要はないのでしょうか。 もしくは、発行時期等についても事業者の提案内容に含むのであれば、「提案に基づき、市と受託者で協議して決定」する旨を記載しておくほうが良いのではないのでしょうか。	冊子の発行時期等のスケジュールについて、以下の内容を追記いたします。 公募型プロポーザルの提案に基づき、本市と受託者で協議して決定する。
	仕様書	冊子の配布方法について、市の想定をある程度示す必要性はないのでしょうか。 配布方法について、配架メインなのか、手渡し等がメインなのか、郵送がメインなのかによって、冊子の規格やデザインの提案内容に影響があるのではないかと考えます。	「5 冊子の規格」についての記載を「公募型プロポーザルの提案に基づき、本市と受託者で協議して決定する。なお、冊子の配布方法は、主に、公共施設等での配架を予定しています。」に変更いたします。
	仕様書 P2 8(1)編成 会議の設置	「編集会議」の具体的な役割等を明示したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。	以下の内容を追記いたします。 「編集会議」は、冊子の構成・内容・表現等の方向性を確認・調整し、冊子全体の品質を担保するための協議・意思決定の場とする。また、「編集会議」は、業務の進捗に応じて適宜開催するものとし、必要に応じて市が開催を求めることができる。